

(1) 自治会整備5カ年事業計画の提出について

伯耆町では、令和2年度から第3次伯耆町総合計画（計画期間：令和3～7年度）を策定するよう準備を進めています。

つきましては、「伯耆町総合計画」を町民の皆様にご参画いただいて策定するため、各自治会で計画されている事業がありましたら、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

※計画書の提出がない場合は、要望が無いものとさせていただきます。

記

- 1 対象事業 自治会が主体となり、町・県・国の助成を受けて行う事業
（町補助事業の場合は、別添の自治会関係町単独補助事業一覧参照）
- 2 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 3 提出様式 様式は町のホームページにも掲載します。

◎別紙1：「提出文書」

◎別紙2：「整備5か年計画書」

※各年度の概算事業費が10万円未満の事業については、計画書の提出不要。

◎添付資料：見積書（概算事業費の把握ため、可能な限り見積書等を添付）
位置図（お配りした住宅地図の写し又は他の地図でも可）

- 4 提出期限 令和2年5月15日（金）（期限厳守）
- 5 提出先 伯耆町役場 企画課 経営企画室
- 6 その他注意事項
 - (1) 令和3年度から町補助事業の補助率を見直します（詳細は別添の自治会関係単独補助率見直し一覧表及び補助事業一覧を参照してください）。
 - (2) 地元負担を伴いますので、十分に協議を行ってください。
 - (3) 財政状況により希望年度に実施できない場合があります。
 - (4) 事業内容によっては、町が事業主体となることがあります。
 - (5) 5か年事業計画について、後日、町職員が聞き取りにより内容確認をさせていただきます。（日程については、6月以降にご連絡します。）
 - (6) 農事実行組合・山組合等で実施される事業についても、ご記入のうえ提出してください。
 - (7) 災害等で緊急対応が必要となる事業は、別途協議となります。

【問い合わせ先】

企画課経営企画室 担当：伊藤ひろみ

電話：68-4212 FAX：68-3866

Eメール：keieikikaku@houki-town.jp

(別紙 1)

令和2年 月 日

伯耆町長 森安 保 様

団 体 名

代表者名

印

(電話番号 — —)

(自治会名：) 整備5か年事業計画の提出について (提出)

令和2年1月28日開催の区長協議会で説明のありましたこのことについて、別紙のとおり提出します。

自治会名: _____ 整備5か年計画書 (令和3年度～7年度)

事業名	実施希望年度	位置 図 番号	事業の実施場所 (住所・施設名等)	事業概要・目的 (面積・延長・幅員・規格等)	現在の状況 (現状・寸法・規格等)	概算事業費 (単位:万円)	利用を希望する 町補助事業の名称	備考

記載上の注意事項

1. 3年度から7年度までに実施を予定する事業で、採択になっていない事業を記載してください。(※各年度の概算事業費が10万円未満のものについては、記載不要です)。
2. 記入欄が足りないときは、本用紙をコピーして作成してください。ワープロ等で本様式を作成されたり、欄の大きさを変更されるときは、本様式に準じてください。
3. 「位置図番号」は、位置図に事業個所を示していただき、各事業個所に記載した一連番号を記入してください。
4. 「事業の実施場所」で、住所地番で記載できないときは「x x 宅付近」「〇〇区全域」など目安になるものを記載してください。
5. 「事業概要」と対比できるように「現在の状況」も記入してください。
6. 「利用を希望する町補助事業の名称」は、別紙の「伯耆町補助事業一覧表」を参考に記入してください。
7. 「備考」は、参考になる事項を記入してください。

資料

自治会整備5カ年事業計画

(令和3年度～7年度分)

説明資料

記 載 例

(別紙 1)

令和2年4月20日

伯耆町長 森 安 保 様

団 体 名 ●●区

代表者名 区長 伯 耆 太 郎

印

●●区整備5か年事業計画の提出について（提出）

令和2年1月28日開催の区長協議会で説明のありましたこのことについて、別紙のとおり提出します。

自治会名： ○○区 整備5か年計画書（令和3年度～7年度）

単年度の概算事業費が10万円未満の場合、記載不要

事業名	実施希望年度	位置図番号	事業の実施場所 (住所・施設名等)	事業概要 (面積・延長・幅員・規格等)	現在の状況 (現状・寸法・規格等)	概算事業費 (単位：万円)	利用を希望する町補助事業の名称	補助率	備考
小型消防ポンプ購入事業	3	①	伯耆町○○119番地	小型消防ポンプ B-2級 TOHATSU 72BS	昭和63年購入 老朽化が著しく、故障 が多発している。	150	消防施設整備事業	70%	
防犯灯新設事業	3～7	②～⑥	伯耆町○○13番地 山田宅先ほか	防犯灯(LED街灯)を毎年度1基新設 合計5基設置(電力柱・電話柱を利用)	集落内通学路に防犯 灯がなく危険。歩行者 等の安全対策が必要。 要。	20 (4万円×5年)	公共施設整備事業(LED街灯)	3/4以内	
○○農道拡幅改良事業	4	⑦	伯耆町○○65番地先	L=50m W=4.0(5.0)m	W=2.0(2.5)m アスファルト舗装 幅員が狭く、農耕車の 通行が困難である	120	土地改良事業	60%	拡幅に必要 な用地は隣 接者の寄付 による
○○地区公民館新築事業	5	⑧	現○○地区公民館	木造平屋建、瓦葺 面積=210㎡ 会議室・調理室等	昭和41年建築 面積=180㎡	25,000	公共施設整備事業(公民館の整備拡充等)	60%	
○○地区収穫祭	5～7	⑨	○○地区公民館 及び各戸	概要：従来の集落内で行っていた秋祭りを見直し、集落各家の自慢料理を町内外からの来客者にふるまう。来客者は皿と箸を公民館で借りて、各家を廻り自慢料理を味見する。公民館では農産物の直売を実施。 目的：地区の新しい祭りを作り、町内外の人に○○地区の良さを知ってもらい、自慢できる故郷をつくる。 時期 11月上旬	高齢化がすすむ中、 従来の秋祭りも年々 参加者がさびしくなっ ている。新たな取り組 みにより、集落住民・ 集落全体の活性化を 図る必要がある。	30 (10万円×3年)	地域活動補助金	50%	3年間の補助 事業終了後 は集落の自 主活動として 継続する
大型共同利用農機保管倉庫兼作業場改築事業	7	⑩	伯耆町○○124番地	既存作業場の改築 範囲=天板張替100㎡ 柱補強	昭和46年建築 老朽化のため全体の いたみが激しく、一部 は破損している。	100	公共施設整備事業(共同作業所)	35%	

〇〇区整備5ヵ年計画事業位置図

- ①小型消防ポンプ購入事業
- ②防犯灯新設事業
- ③防犯灯新設事業
- ④防犯灯新設事業
- ⑤防犯灯新設事業
- ⑥防犯灯新設事業
- ⑦〇〇農道拡幅改良事業
- ⑧〇〇地区公民館新築事業
- ⑨〇〇地区収穫祭
- ⑩大型共同利用農機保管倉庫兼作業場修繕事業



単町補助事業補助率見直し一覧表 (自治会関係)

《担当課別》

補助事業	補助率等	
	現行 (令和3年3月まで)	見直し後 (令和3年4月から)
1. 総務課		
公共施設整備事業(LED街灯)	新設3/4、更新・修繕1/2	新設3/4、更新・修繕1/2
消防施設整備事業(ポンプ購入)		
30戸以下	70%	80%
30戸以上	60%	70%
消防施設整備事業(消防ポンプ車庫整備)	50%	60%
消防施設整備事業(器具)	45%	50%
消防施設整備事業(消火栓・防火水槽)		
消火栓の整備	80%	80%
防火水槽の整備	70%	80%
集落防災活動促進事業	50%	50%
公民館耐震診断	無料	無料
公民館耐震補強設計	4/5(上限192千円)	4/5(上限192千円)
公民館耐震改修	4/5(上限3,000千円)	4/5(上限3,000千円)
2. 企画課 町づくり推進室		
公共施設整備事業(集落公共用地取得)	20%	25%
公共施設整備事業(公民館等の整備拡充等)		
公民館の新築	50%	60%
公民館の増改築	45%	50%
公民館に準ずる施設の新・増改築	35%	40%
公共施設整備事業(その他付随施設)		
フェンス等	45%	50%
下水道接続・福祉機能増強	50%	60%
公共施設整備事業(公園施設)	45%	50%
公共施設整備事業(集落墓地外構)	45%	50%
有線放送施設補助事業		
災害復旧	80%	80%
移転支援	45%	50%
老朽化更新支援	45%	50%
地域活動補助事業	45%	50%
集落活性化モデル事業	2万円・10万円	2万円・10万円

3. 福祉課 福祉支援室			
	敬老会助成事業		
	敬老会開催	3,500円/人	3,500円/人
	記念品配布	2,000円/人	2,000円/人
4. 地域整備課 環境整備室			
	公共施設整備事業(ごみ集積所)	45%	50%
	資源集団回収奨励金	1キログラム当たり6円	1キログラム当たり6円
	除雪機械購入事業	45%	50%
	除雪機械燃料費補助事業	現物支給	現物支給
	町道改良事業		
	幅員4.0m以上	70%	80%
	幅員2.5m以上4.0m未満	60%	70%
	清掃ボランティア支援事業	作業延長により決定	作業延長により決定
	公共施設整備事業(危険木等撤去)	45%	50%
5. 産業課 農林室			
	土地改良事業		
	農道	50%	60%
	かんがい排水	45%	55%
	大型共同利用機械導入事業	20%・10%	20%・10%
	公共施設整備事業(共同作業所)	35%	35%
	林業事業(林道)		
	林道整備(国・県補助なし)	45%	50%
	林道整備(国・県補助あり)	30%	30%
	造林事業	10%(国県補助金を除いた額の20%以内)	15%(国県補助金を除いた額の30%以内)
	農業用施設災害復旧事業	50%	50%